

## 第5次広陵町総合計画更新（中期基本計画策定）に係るパブリックコメントの実施結果について

第5次広陵町総合計画中期基本計画素案を公表し、広く町民の皆様のご意見を伺うパブリックコメントを実施いたしました。ここに、提出いただいたご意見等と、それに対する町の考え方を取りまとめましたので、次のとおり公表いたします。なお、特定の個人、団体等の利益を害するおそれのある表現につきましては、一部記載を変更して掲載しております。

### 1 実施概要

#### （1）実施期間

令和7年12月26日（金）から令和8年1月25日（日）17時まで

#### （2）提出方法、提出人数及び意見の数

提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
意見箱	2	5
郵送	0	0
ファックス	0	0
電子メール	0	0
Web	6	8
合計	8	13

## 2 提出された意見と回答

No.	提出された意見	回答	計画の修正
1	エコールマミへ続く馬見中1丁目の歩道(真美ヶ丘7丁目のバス停がある道)が使いづらいです。歩道を走る自転車の通行量も多く、チリンチリンと鳴らさせて危険で2人横に並んで歩くこともできません。植え込みを舗装するなどして道幅を広げてほしい。そして、道も凸凹なので綺麗にしてほしいです。	<p>植栽帯（植え込み）の大きさにつきましては、町といたしましても課題であると認識しています。</p> <p>植栽帯を小さくし、歩行者空間を確保することで、皆様が安全に歩行できると考えておりますので、今後、検討を進めてまいります。</p> <p>また、道の凸凹につきましては、町内全体の課題であり、順次、修繕を進めてまいります。</p>	なし
2	コミュニティバスを利用しやすくしてほしい。	<p>現在のコミュニティバス広陵元気号の運行形態につきましては、令和2年に住民アンケート、住民ワークショップ、利用者アンケート等を実施し、住民及び利用者のニーズをお聞きした上で、限られた予算の中で鋭意運行しているところです。また、都度、地元要望があり、車両乗り入れが可能な箇所につきましては、バス停を変更する等対応させていただいているところです。</p> <p>なお、現運行形態につきましては、令和8年度に見直すこととしており、再度、住民アンケート、利用者アンケート等を実施し、社会情勢（社会動向）及び住民等のニーズに適合した運行方法を検討してまいります。</p>	なし

No.	提出された意見	回答	計画の修正
3	<p>施策 4-2：防犯・交通安全の充実（および 施策 2-2：良好な住環境の保全・形成）につ いて、</p> <p>真美ヶ丘地域の歩行者専用道路（歩専道）や 生活道路の安全性維持を強く求めます。</p> <p>特に真美ヶ丘第二小学校区での 84.4%もの驚 異的な「愛着を感じている」の割合の背景に は、かつらぎの道があると思います。レンガ 風の道が人気の理由だと思います。</p> <p>凸凹についてもレンガ風は維持したまま、順 次修復していってほしいです。</p> <p>また、街灯の LED 化にあたっては、LED 特 有の「直進性が高く光源付近は眩しいが、光 が拡散しにくいため離れると急激に暗くな る」という特性を考慮する必要があります。</p> <p>現在の高い位置からの照明だけでは、樹木の 影や足元の凹凸が見えにくいくらい箇所が生じてい ます。地域のシンボル的存在であり、真美ヶ 丘第二小学校エリアの「かつらぎの道」等に おいて、単に高輝度な照明を増やすのではなく、足元を穏やかに照らす間接照明的な電灯 (フットライト等)への切り替えや併設を検 討してほしいです。これにより、眩しさを抑 えつつ歩道の段差や亀裂を明確に視認できる 安全性を確保し、同時に真美ヶ丘にふさわし い落ち着いた景観を創出することができます。</p>	<p>かつらぎの道につきましては、多くの方が愛着をもつて、利用いただいていると認識しております。また、樹木の生育の影響により、凸凹が発生している箇所があることも認識しております。町といたしましても、道の凸凹については、課題であると認識しており、順次、修繕を進めてまいります。</p> <p>レンガ風を維持したまま修復してほしいとのご意見につきまして、今後の維持管理費用等の課題もございますので、修繕方法については慎重に検討を進めてまいります。</p> <p>フットライト等のご提案につきましては、ご意見とし て承りました。</p>	なし

No.	提出された意見	回答	計画の修正
4	<p>P164 「日本人住民と外国人住民の交流機会や日本人住民が外国の生活習慣や文化にふれられる機会の創出」について、「日本人住民と外国人住民の交流機会や外国人が日本の生活習慣や文化、禁止事項を学べる機会の創出」に変えてほしい。</p> <p>外国人が、地元住民となじめるように、日本の文化や禁忌について、学ぶことには賛成ですが、日本人が外国人の文化に理解を示さなければならなくなるような取組には反対です。</p> <p>最初は、食文化や衣服に始まるのだと思いますが、エスカレートして、A県のように土葬をしたいと言い出し、日本人が住みにくくなるようなことになります。</p>	<p>町いたしましては、全ての住民が互いの生活習慣や文化を理解し合うことで、お互いが住みよいまちを目指しております。</p> <p>住民であれば国籍に関係なく全ての方に日本や住所地の法令やルールに従っていただく必要があります。</p> <p>当該記載は、海外に出向かなくても、外国人住民の方とふれあう機会があれば、身近に異文化にふれることができるといった趣旨のものであり、異国文化に合わせて生活を変えていただくことを意図したものではございません。</p> <p>住みよい環境づくりには、まずは住民同士お互いを知り、理解し合うことが必要と考えておりますので、右のとおり記載を変更いたします。</p>	<p>(修正前)  「日本人住民と外国人住民の交流機会や日本人住民が外国の生活習慣や文化にふれられる機会の創出に努めます。」  ↓  (修正後)  「日本人住民と外国人住民の交流機会やお互いの国の生活習慣や文化にふれられる機会の創出に努めます。」</p>
5	<p>「施策 7-4：協働・連携によるまちづくりの推進」において、住民や民間事業者が主体となって地域の価値を維持・向上させる「エリアマネジメント」の視点を強化する必要があると考えます。真美ヶ丘において、住民団体や商業者、行政が連携して、清掃・防犯などの維持管理活動だけでなく、かつらぎの道等を活用したイベント運営など、地域の魅力や価値を向上と地域ブランドの発信を行う組織の設立が必要だと考えます。運営には、大手ディベロッパーの社員などに参加してもらうことにより、実現性と高付加価値を目指すことができると考えます。</p>	<p>令和3年7月に策定した「広陵町 竹取公園周辺地区まちづくり基本計画」の中で、民間事業者と行政が協働して、新たな賑わいの創出や地域資源の活用、魅力向上等の各種事業を進める方向性が示され、それに向けた取組を進めております。例えば、令和7年11月には「竹取公園のイベント利用に関するガイドライン」を公開し、住民団体や民間事業者が公共施設を活用したイベント運営を行う仕組みを整備し、休日などに、公園内で各種イベントを実施していただいているところです。こうした取組の成果を評価・分析し、他エリアでのまちづくりにも活かせるよう検討してまいります。</p>	なし

No.	提出された意見	回答	計画の修正
6	「施策 2-4：道路・公共交通の充実」において、自動車中心の移動から「歩行者中心」のまちづくりへの転換を要望します。真美ヶ丘の歩行者専用道路網を再整備し、単に移動するだけでなく、ベンチの増設や夜間照明の増加を行うことで、多世代が自然と外に集まり、交流が生まれる空間（ウォーカブル推進区域）としての整備が必要だと思います。	<p>「歩行者中心」のまちづくりへの転換について、真美ヶ丘に限らず、クルマ社会からの脱却は、社会全体としても取り組むべき課題であると認識しております。一方で、急速に高齢化が進む中で、自らが移動手段を持たない交通弱者の方が、病院・商業施設等へ移動するためのバス等の公共交通の確保や徒歩圏内にそのような施設等がないため、やむを得ず自動車等を利用せざるを得ない方への配慮も必要と考えております。</p> <p>今後、歩行空間の拡幅など、歩きやすいまちづくりの実現と合わせて、歩行者と自転車、自動車等の交通手段とが共存し、快適に移動できる道路整備を推進するとともに、道路空間を活用した賑わい・憩いの場の創出について検討してまいります。</p>	なし
7	「施策 6-2：地域経済の振興」の観点から、真美ヶ丘地域内に「住む」以外の機能を補完する拠点を整備するのが良いと考えます。空き家や使わなくなった公共施設をリノベーションし、テレワークができるシェアオフィス、趣味の活動ができるチャレンジショッピングやリビングラボ機能などが一体となった「多機能拠点」を設けることで、平日昼間の滞留人口を増やし、地域内での新しい消費や雇用、交流を生む仕組みづくりを計画に盛り込む必要があると思います。	住民の皆様が町内の住居の一部を活用して個人サロンや士業の事務所を開業する等の、趣味や技能を活かした活動事例は少なくないと認識しております。また、令和元年に開業したふるさと会館グリーンパレス 1 階にコワーキングスペース「たけのコワーキング」や令和 2 年にスタートしたビジネスサポートセンターでの伴走型支援といった、起業等される方へのサポート体制を整えてまいりました。今後も、施策 6-2【展開方向 2】創業者・起業家への支援（174 ページ）に掲げる、町内での創業・起業に対する需要の把握に努めながら、ご提案の内容も含め、切れ目のない支援を提供できるよう検討を進めてまいります。	なし

No.	提出された意見	回答	計画の修正
8	<p>47 ページ 第 3 章 基本構想 目標 5 〈人権・非核平和・男女共同参画・多文化共生〉について。</p> <p>多文化共生とは聞こえは良いですが、昨今の移民による治安の悪化を目の当たりにしているとそれが正しいとは思えません。日本の文化を壊すような人々が沢山入って来ています。先日は B 県の、ある公共の場所で C 教の集団礼拝が行われていました。あれがもし広陵町の竹取公園や馬見丘陵公園で行われでもしたら…もう怖くて遊びに行けないです。今はまだ平和な広陵町ですが、今後もどんどん外国人が増えて D 市のように治安が悪化するのは嫌です。今住んでいる広陵町民が安全に安心に過ごせるように、もう少し真剣に考えてください。広場などで礼拝をしてはいけない事や、外国人による土地の購入をさせない事や、土葬を禁止するなどの明確な条例を作ってください。よろしくお願ひします。</p>	<p>住民であれば国籍に関係なく全ての方に日本や住所地の法令やルールに従っていただく必要がありますが、町といたしましては、全ての住民がお互いの生活習慣や文化を理解し合うことで、お互いが住みよいまちを目指しており、特定の人々の生活習慣や宗教的習慣などを一律に制限することは適切ではないと考えております。</p> <p>住みよい環境づくりには、まずは住民同士お互いを知り、理解し合うことが必要と考え多文化共生を推進するものです。</p>	なし
9	広陵元気号の本数を増やしてほしい 特に朝と夕	No.2 と同じ	なし

No.	提出された意見	回答	計画の修正
10	<p>93 ページ ごみの減量化</p> <p>令和 6 年度にエコフェスタが開催されたが 令和 7 年度は同イベントがなされていません。住民等の意識の向上を図る、普及啓発の取組みを今後も、実施することが大事、重要です。本文中に各種啓発の行事、イベントを盛り込むことを提起します。</p>	<p>令和 4 年度から令和 6 年度までエコフェスタを実施してまいりましたが、住民のごみゼロ生活の普及拡大に向けた周知・啓発については、イベントの実施が効果的と考え、令和 7 年度現在、より時勢に即した活動となるよう、ごみ減量推進員との協働による活動のあり方等を含め検討しているところであります、総合計画本文への記載は見送っております。</p>	なし

No.	提出された意見	回答	計画の修正
11	<p>90 ページ</p> <p>①広陵町の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進を図ることにより、行政、自らの省エネを含め、エコな活動を展開してください。また、そのことを本文中に明記して下さい。</p> <p>②同計画の（区域施策編）に書かれている取組で、環境学習など子どもたちを含め、住民への意識向上等啓発の充実も重要。手段（取組）の所に記載して下さい。</p>	<p>①行政の管轄する公共施設では ESCO 事業の導入により 庁内エネルギー使用量の削減を図っております。また、再生可能エネルギーの導入により庁内の温室効果ガス排出量の削減を図っております。</p> <p>右のとおり記載を変更いたします。</p> <p>②環境教育等による啓発活動については非常に重要であると認識しており、特に子どもへの教育は、環境に関する問題に触れることで「自分事」として捉えることができ、環境配慮への关心や価値観が身に付くと考えております。町においては、町内の小学校の 4 年生及び 5 年生を対象として、環境出前講座を実施しております。</p> <p>右のとおり記載を変更いたします。</p>	<p>①（修正前） 「町役場庁舎をはじめとする公共施設の設備改修の運用改善等による省エネルギー対策を推進します。」 ↓ （修正後） 「町役場庁舎をはじめとする公共施設の設備改修の運用改善等による省エネルギー対策を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入により温室効果ガス排出量の削減を図ります。」</p> <p>②（修正前） 「国の動向と歩調を合わせて 2050 年カーボンニュートラルを実現するため、住民の省エネルギーに配慮したライフスタイルや、事業者の環境に配慮した事業活動の普及促進を図ります。」 ↓ （修正後） 「国の動向と歩調を合わせて 2050 年カーボンニュートラルを実現するため、広報紙、町 HP 等での情報発信、環境教育、イベント、関係機関との連携等により、住民の省エネルギーに配慮したライフスタイルや、事業者の環境に配慮した事業活動の普及促進を図ります。」</p>

No.	提出された意見	回答	計画の修正
12	<p>191 ページ下一行目 審議会への住民枠の設置等による ↓ 審議会等について、公募委員の設置や見直しによる &lt;理由&gt; 公募委員の意味であるなら明確にする方がよいと思う。</p>	<p>ご意見を受け、その後の指標と表現を合わせて右のとおり記載を変更いたします。</p>	<p>(修正前) 「審議会への住民枠の設置等による」 ↓ (修正後) 「審議会への公募住民枠の設置等による」</p>
13	<p>191 ページ 基礎的コミュニティである自治体が組織化されていない所もあるときいている。 まちづくりの観点からも、行政として、組織化の支援など進めることも大事と考える。 そのような記述も、本文に明示してください。</p>	<p>基礎的コミュニティである、区・自治会につきましては、地域の任意団体であることから、各地域の実情に合わせた自主的な活動が重要であり、行政主導で行うものではないと認識しております。 一方で、地域から組織化に向けた支援等を求められた際は、広陵町自治基本条例第 15 条に定めているとおり、支援してまいります。 なお、立ち上げ支援につきましては、次のとおり施策 5-2【展開方向 1】コミュニティ活動の活性化（152 ページ）に記載しております。</p> <p>○住民の生活様式の変化に応じた地域コミュニティ活動を検討し、住民同士が主体的に熟議できる会議形式の立ち上げを積極的に支援します。</p>	なし